

有 価 証 券 報 告 書

(第106期) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成21年 3 月31日

株 式 会 社
秋 田 銀 行

第106期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

秋 田 銀 行

目 次

	頁
第106期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	33
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態及び経営成績の分析】	34
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 新谷明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,271	51,639	53,407	58,391	58,005
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	6,749	11,336	10,259	8,248	△1,158
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	3,888	4,776	4,952	3,514	△2,102
連結純資産額	百万円	128,535	135,990	146,184	132,339	114,310
連結総資産額	百万円	2,306,895	2,229,418	2,238,248	2,222,037	2,273,512
1株当たり純資産額	円	654.37	695.92	724.09	664.15	571.01
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	19.52	24.24	25.35	18.11	△10.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	6.3	5.7	4.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.67	12.02	12.34	12.43	11.72
連結自己資本利益率	%	3.07	3.61	3.57	2.60	△1.76
連結株価収益率	倍	27.61	27.68	23.82	25.06	△33.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,278	29,402	△106,846	35,477	71,669
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,190	△44,008	95,908	△26,927	△28,812
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,832	△1,663	△1,198	△2,337	△1,199
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	65,392	49,125	36,999	43,219	84,858
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,627 [496]	1,601 [495]	1,599 [484]	1,604 [500]	1,619 [672]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことにともない、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 当連結会計年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員151名を含んでおります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	41,821	44,490	46,314	51,226	51,322
経常利益 (△は経常損失)	百万円	6,780	10,535	9,493	7,623	△1,227
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,156	4,836	4,945	3,461	△2,061
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	196,936	195,936	195,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	128,232	135,670	141,110	126,971	108,960
総資産額	百万円	2,295,445	2,218,377	2,227,263	2,210,997	2,262,754
預金残高	百万円	2,010,207	1,958,455	1,993,859	1,999,946	2,014,253
貸出金残高	百万円	1,282,725	1,234,793	1,290,620	1,309,487	1,372,308
有価証券残高	百万円	787,300	832,996	741,442	743,186	741,659
1株当たり純資産額	円	652.70	694.17	722.33	656.65	563.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	20.87	24.54	25.31	17.83	△10.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	6.3	5.7	4.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.30	11.59	11.92	11.97	11.26
自己資本利益率	%	3.28	3.66	3.57	2.58	△1.74
株価収益率	倍	25.82	27.34	23.86	25.46	△34.52
配当性向	%	23.74	22.41	23.70	33.65	△56.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,540 [96]	1,507 [85]	1,495 [82]	1,504 [86]	1,519 [253]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたこととともない、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第106期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月13日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準

の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8. 単体自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第103期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 当事業年度(第106期)より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員151名を含んでおります。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(現・社名(株)あきぎんオフィスサービス 現・連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更し、事業内容に「銀行業務の一部事務代行業務」を追加した。
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業部門に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店101か店、出張所1か店の計103か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置付けております。

〔周辺業務部門〕

子会社3社においては、現金精査・整理業務、人材派遣業務、担保不動産の評価業務、銀行業務の一部事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

〔保証業務部門〕

子会社3社においては、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

〔リース業務部門〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を業務部門系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	現金精査・ 整理 人材派遣	100.0	5 (3)	—	当行の現金 精査・整理 当行への 人材派遣	建物の一 部を賃貸	—
秋銀不動産調査 サービス㈱	秋田県 秋田市	10	担保不動産 の評価	100.0	5 (3)	—	当行の担保 不動産評価	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース	38.0 (33.0)	5 (3)	—	当行への リース	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田保証サー ビス	秋田県 秋田市	420	保証	99.0 (0.9)	7 (3)	—	当行住宅 ローン等 の保証	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田ジェーシ ービーカード	秋田県 秋田市	50	クレジットカ ード・保証	45.0 (40.0)	6 (4)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—
㈱あきぎんオフ イスサービス	秋田県 秋田市	40	銀行等の業務 の事務代行	100.0 (65.0)	6 (3)	—	当行の業務 の一部代行	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田国際カー ド	秋田県 秋田市	50	クレジットカ ード・保証	55.0 (50.0)	6 (4)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 3. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
 4. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,498 [253]	64 [404]	39 [13]	18 [2]	1,619 [672]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員677人を含んでおりません。
 2. 銀行業務部門の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 当連結会計年度より、銀行業務部門の臨時従業員数に、当行が雇用しているパートタイマー(連結会計年度末153名、年間平均151名)を含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,519 [253]	37.0	14.9	6,425

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員258人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 当事業年度より、臨時従業員数に、パートタイマー(事業年度末153名、年間平均151名)を含んでおります。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,112人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

国内経済は、年度前半、原油高をはじめとした原材料価格の高騰にともなう企業収益の悪化や、輸出の増勢鈍化の継続など、景気後退色が強まりました。さらに、年度後半に入ると、米国の大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界的な金融危機の深刻化により、国内外の需要が急速に縮小し、輸出や生産活動は期末にかけて記録的な落ち込みが続きました。こうしたなか、株価の急落や円高の加速、雇用情勢の悪化などから企業や家計のマインドも冷え込み、景気は急激、かつ、大幅に悪化しました。

県内経済は、これまで景気の牽引役であった電子部品・デバイスの生産が一転して大幅な減少となり、雇用調整の動きが急速に広がったほか、建設業や小売業、製造業などで企業倒産件数・負債総額が高水準で推移するなど、極めて調整色の強い状態が続きました。

産業の動向では、電子部品・デバイスや機械金属で年度後半から大幅な減産調整の動きが拡大したほか、その他の製造業も低調な動きとなりました。また、商況は、デジタル家電製品など一部に動きがみられたものの、大型店売上や新車販売が雇用・所得環境の大幅な悪化から低水準にとどまるなど、精彩を欠いたまま推移しました。

金融界においては、年度後半から、企業の収益環境の急激な悪化にともない「政府の緊急保証制度」や「公的金融機関のセーフティネット貸出制度」等の利用が急増しており、金融機関は、適切なリスク管理のもと、地域における金融仲介機能をより積極的に発揮していくことが強く求められています。

また、地域金融機関および政府系金融機関の経営統合や業務提携の動きが加速するなど、業態や地域の垣根を越えた競争が一段と激化しており、各金融機関は収益性向上に向けた経営戦略の再構築が急務となっております。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎんEvolution<1st Stage>」の初年度である20年度は、①「収益構造の改革」、②「お客様支持の向上」、③「組織風土の変革」の3つの重点方針に基づき諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比512億円増加し、2兆893億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は順調に増加しておりますが、市況悪化にともなう投資信託の販売不振および基準価額の下落により、全体では前連結会計年度末比63億円減少(公共債18億円減少、投資信託156億円減少、生命保険111億円増加)し、1,812億円となりました。

貸出金

地公体向け貸出金が減少したものの、事業先および個人向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比632億円増加し、1兆3,697億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比15億円減少し、7,413億円となりました。

損益

経常収益は、投資信託の販売不振等による役務取引等収益の減収を主因として、前連結会計年度比3億8千6百万円減少の580億5百万円となりました。また、経常費用は、金融危機の影響による株式市場の低迷を受けて有価証券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、前連結会計年度比90億2千2百万円増加の591億6千4百万円となりました。

この結果、経常損益は、前連結会計年度比94億6百万円減少の11億5千8百万円の損失となり、当期純損益は、前連結会計年度比56億1千6百万円減少の21億2百万円の損失となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比9千6百万円増加の513億2千2百万円、経常損益は前連結会計年度比88億5千万円減少の12億2千7百万円の損失となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比2億3百万円減少の58億2千8百万円、経常損益は前連結会計年度比2億7千万円減少の1千2百万円の損失となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比2億5百万円減少の29億4千5百万円、経常損益は前連結会計年度比2億1百万円減少の8千5百万円の利益となりました。

新商品

20年12月より、毎月一定の日に投資信託を自動的に一定金額購入する「積立投資信託」の取扱いを開始いたしました。月々1万円から投資信託をご購入いただけるほか、投資のタイミングを分散することによってリスクの低減も期待できる商品となっております。

21年2月には、法人のお客様が保有する機械設備を担保とする動産担保融資商品「〈あきぎん〉機械活用ローン」の取扱いを開始し、機械設備の資産価値を活用した事業性資金の調達が可能となりました。

新サービス

20年6月に、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田ふれあい信用金庫および秋田県信用組合と業務提携を行い、「秋田あったかネット」（A T Mを相互開放）を発足しました。21年1月には県内すべてのJ Aも加わり、「利用手数料無料」で利用できるA T Mは合計542か所（秋田県内525か所、秋田県外17か所）に増加しました。

さらに、20年10月からは秋田県内でのコンビニA T Mサービスを開始し、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、秋田県内のコンビニエンスストア（ファミリーマートおよびローソン）に設置されているA T Mをはじめ、全国の提携コンビニA T M約28,000台（セブン銀行A T Mを含む。）がご利用いただけるようになり、利便性が大きく向上しました。

また、20年6月からは、海外に広くネットワークを有する株式会社三菱東京U F J銀行および三菱U F Jリサーチ&コンサルティング株式会社と業務提携を行い、海外現地情報や海外進出に関する各種アドバイスの提供や、海外取引、海外進出のサポートに取り組んでおります。

C S R (企業の社会的責任)活動

17年度より、地域の次代を担う子どもたちに「お金の役割や大切さ」を学んでもらうことを目的に「金融経済教育」を実施しています。また、20年度は親子向けの夏休みイベント「親子でチャレンジ! あきぎんワクワク探検隊」を開催し、お金や銀行に関するクイズやゲーム、銀行内の見学などを行いました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が、貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことから、716億6千9百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比361億9千2百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、288億1千2百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比18億8千5百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、11億9千9百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比11億3千8百万円の増加)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比416億3千9百万円増加し、848億5千8百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比2百万円(0.3%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比120百万円(0.3%)減少したことから、合計で119百万円(0.3%)減少いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比658百万円(12.8%)、国際業務部門で前連結会計年度比5百万円(21.7%)それぞれ減少したことから、合計では前連結会計年度比664百万円(12.9%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門は前連結会計年度比66百万円(1320.0%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比4,749百万円(1745.9%)減少したことから、合計で4,682百万円(1753.5%)減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,562	502	33,065
	当連結会計年度	32,442	504	32,946
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,995	3,106	249 40,852
	当連結会計年度	38,451	1,449	206 39,694
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,432	2,603	249 7,787
	当連結会計年度	6,008	944	206 6,747
役務取引等収支	前連結会計年度	5,123	23	5,147
	当連結会計年度	4,465	18	4,483
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,174	35	7,209
	当連結会計年度	6,576	32	6,608
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,050	11	2,062
	当連結会計年度	2,111	13	2,125
その他業務収支	前連結会計年度	△ 272	5	△ 267
	当連結会計年度	△ 5,021	71	△ 4,949
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,517	52	7,570
	当連結会計年度	7,076	71	7,147
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,790	47	7,837
	当連結会計年度	12,097	0	12,097

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比62,635百万円増加し、調達利回りも0.02ポイント上昇したことから、調達利息は576百万円増加いたしました。しかしながら、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比60,709百万円増加したものの、運用利回りは0.02ポイント下降したことから、運用利息は456百万円の増加に留まり、調達利息の増加額を下回ったことから、運用収支は前連結会計年度比120百万円の減少となりました。

国際業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比21,149百万円減少し、調達利回りも1.67ポイント下降したことから、調達利息は1,659百万円減少いたしました。一方、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比20,932百万円減少し、運用利回りも1.44ポイント下降したことから、運用利息は1,657百万円の減少となりました。その結果、運用利息の減少額が調達利息の減少額を下回ったことから、運用収支は前連結会計年度比2百万円の増加となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(74,788) 2,111,307	(249) 37,995	1.79
	当連結会計年度	(52,053) 2,172,016	(206) 38,451	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
	当連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	81	0	0.03
	当連結会計年度	75	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	758,630	11,027	1.45
	当連結会計年度	782,146	10,578	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	11,150	73	0.65
	当連結会計年度	8,816	83	0.94
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,953	47	0.59
	当連結会計年度	7,615	45	0.60
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,344	15	0.65
	当連結会計年度	701	5	0.76
資金調達勘定	前連結会計年度	2,033,508	5,432	0.26
	当連結会計年度	2,096,143	6,008	0.28
うち預金	前連結会計年度	1,961,777	4,805	0.24
	当連結会計年度	1,991,872	5,216	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,283	269	0.45
	当連結会計年度	70,851	340	0.48
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,499	13	0.52
	当連結会計年度	6,370	24	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,656	47	0.55
	当連結会計年度	21,104	105	0.50
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,402	97	1.03
	当連結会計年度	12,528	110	0.87

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,033百万円、当連結会計年度4,963百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,113百万円、当連結会計年度6,588百万円)および利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,796	3,106	3.94
	当連結会計年度	57,864	1,449	2.50
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	20,551	329	1.60
	当連結会計年度	28,413	453	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	54,456	2,711	4.97
	当連結会計年度	25,254	828	3.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,962	63	2.16
	当連結会計年度	4,025	121	3.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(74,788) 78,777	(249) 2,603	3.30
	当連結会計年度	(52,053) 57,628	(206) 944	1.63
うち預金	前連結会計年度	3,083	73	2.38
	当連結会計年度	3,541	48	1.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	861	45	5.27
	当連結会計年度	1,997	49	2.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,115,314	40,852	1.93
	当連結会計年度	2,177,827	39,694	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	1,234,017	26,309	2.13
	当連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	81	0	0.03
	当連結会計年度	75	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	779,181	11,356	1.45
	当連結会計年度	810,560	11,032	1.36
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	65,606	2,784	4.24
	当連結会計年度	34,071	912	2.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,953	47	0.59
	当連結会計年度	7,615	45	0.60
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,306	79	1.49
	当連結会計年度	4,727	126	2.67
資金調達勘定	前連結会計年度	2,037,497	7,787	0.38
	当連結会計年度	2,101,717	6,747	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,964,860	4,879	0.24
	当連結会計年度	1,995,413	5,265	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,283	269	0.45
	当連結会計年度	70,851	340	0.48
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,360	58	1.73
	当連結会計年度	8,368	73	0.88
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,656	47	0.55
	当連結会計年度	21,104	105	0.50
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,402	97	1.03
	当連結会計年度	12,528	110	0.87

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,039百万円、当連結会計年度4,970百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,113百万円、当連結会計年度6,588百万円)および利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度18百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

収益が前連結会計年度比598百万円減少、費用が61百万円増加したことから、役務収支は前連結会計年度比658百万円の減少となりました。

国際業務部門

収益が前連結会計年度比3百万円減少、費用が2百万円増加したことから、役務収支は前連結会計年度比5百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,174	35	7,209
	当連結会計年度	6,576	32	6,608
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,911	—	1,911
	当連結会計年度	1,865	—	1,865
うち為替業務	前連結会計年度	2,203	31	2,235
	当連結会計年度	2,104	29	2,134
うち証券関連業務	前連結会計年度	87	—	87
	当連結会計年度	162	—	162
うち代理業務	前連結会計年度	205	—	205
	当連結会計年度	203	—	203
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	36	—	36
	当連結会計年度	33	—	33
うち保証業務	前連結会計年度	560	4	564
	当連結会計年度	566	2	568
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	718	—	718
	当連結会計年度	704	—	704
役務取引等費用	前連結会計年度	2,050	11	2,062
	当連結会計年度	2,111	13	2,125
うち為替業務	前連結会計年度	380	11	391
	当連結会計年度	364	12	377

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,993,880	3,282	1,997,162
	当連結会計年度	2,008,593	3,770	2,012,363
うち流動性預金	前連結会計年度	920,488	—	920,488
	当連結会計年度	946,187	—	946,187
うち定期性預金	前連結会計年度	1,041,337	—	1,041,337
	当連結会計年度	1,034,930	—	1,034,930
うちその他	前連結会計年度	32,055	3,282	35,337
	当連結会計年度	27,475	3,770	31,246
譲渡性預金	前連結会計年度	40,920	—	40,920
	当連結会計年度	76,984	—	76,984
総合計	前連結会計年度	2,034,801	3,282	2,038,083
	当連結会計年度	2,085,577	3,770	2,089,348

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,306,522	100.00	1,369,787	100.00
製造業	116,653	8.93	153,500	11.21
農業	2,619	0.20	2,968	0.22
林業	2,073	0.16	1,988	0.14
漁業	29	0.00	30	0.00
鉱業	14,506	1.11	16,071	1.17
建設業	81,137	6.21	87,408	6.38
電気・ガス・熱供給・水道業	11,360	0.87	14,057	1.03
情報通信業	16,783	1.29	19,125	1.40
運輸業	26,041	1.99	36,065	2.63
卸売・小売業	156,606	11.99	153,707	11.22
金融・保険業	46,268	3.54	59,853	4.37
不動産業	60,052	4.60	59,855	4.37
各種サービス業	170,626	13.06	180,620	13.19
地方公共団体	263,189	20.14	242,930	17.73
その他	338,574	25.91	341,602	24.94
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,306,522	—	1,369,787	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	192,557	—	192,557
	当連結会計年度	197,642	—	197,642
地方債	前連結会計年度	185,127	—	185,127
	当連結会計年度	188,879	—	188,879
短期社債	前連結会計年度	18,880	—	18,880
	当連結会計年度	2,999	—	2,999
社債	前連結会計年度	227,872	—	227,872
	当連結会計年度	239,747	—	239,747
株式	前連結会計年度	58,781	—	58,781
	当連結会計年度	49,028	—	49,028
その他の証券	前連結会計年度	37,818	21,829	59,647
	当連結会計年度	34,096	28,946	63,042
合計	前連結会計年度	721,037	21,829	742,866
	当連結会計年度	712,393	28,946	741,340

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,087	30,649	△ 5,438
除く債券関係損益	36,306	35,896	△ 410
経費(除く臨時処理分)	26,077	26,733	656
人件費	12,635	12,882	247
物件費	12,171	12,417	246
税金	1,271	1,433	162
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,009	3,915	△ 6,094
除く債券関係損益	10,228	9,163	△ 1,065
① 一般貸倒引当金繰入額	153	411	258
業務純益	9,856	3,504	△ 6,352
うち債券関係損益	△ 218	△ 5,247	△ 5,029
臨時損益	△ 2,232	△ 4,732	△ 2,500
② 不良債権処理損失	2,355	7,288	4,933
貸出金償却	61	10	△ 51
個別貸倒引当金繰入額	1,511	6,765	5,254
債権売却損	593	263	△ 330
偶発損失引当金繰入額	188	247	59
(貸倒償却引当費用①+②)	2,508	7,699	5,191
株式等関係損益	702	2,744	2,042
株式等売却益	2,137	3,744	1,607
株式等売却損	14	40	26
株式等償却	1,420	959	△ 461
その他臨時損益	△ 579	△ 189	390
経常利益(△は経常損失)	7,623	△ 1,227	△ 8,850
特別損益	△ 684	△ 456	228
うち固定資産処分損益	△ 180	△ 301	△ 121
固定資産処分益	5	2	△ 3
固定資産処分損	186	304	118
うち減損損失	342	201	△ 141
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	6,939	△ 1,684	△ 8,623
法人税、住民税及び事業税	1,592	877	△ 715
法人税等調整額	1,885	△ 500	△ 2,385
法人税等合計	—	377	—
当期純利益(△は当期純損失)	3,461	△ 2,061	△ 5,522

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,213	10,267	54
退職給付費用	611	1,145	534
福利厚生費	1,570	1,563	△ 7
減価償却費	1,696	2,022	326
土地建物機械賃借料	794	744	△ 50
営繕費	371	293	△ 78
消耗品費	484	420	△ 64
給水光熱費	342	339	△ 3
旅費	143	144	1
通信費	593	645	52
広告宣伝費	306	306	0
租税公課	1,271	1,433	162
その他	7,860	7,877	17
計	26,260	27,203	943

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.77	1.75	△ 0.02
(イ)貸出金利回	2.09	2.06	△ 0.03
(ロ)有価証券利回	1.45	1.35	△ 0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.53	1.55	0.02
(イ)預金等利回	0.25	0.26	0.01
(ロ)外部負債利回	0.57	0.39	△ 0.18
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.24	0.20	△ 0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.45	0.17	△ 0.28
業務純益ベース	0.45	0.15	△ 0.30
当期純利益ベース	0.15	△ 0.09	△ 0.24

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	7.46	3.31	△ 4.15
業務純益ベース	7.35	2.97	△ 4.38
当期純利益ベース	2.58	△ 1.74	△ 4.32

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	72.26	87.22	14.96

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,043,667	2,094,937	51,270
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,028,813	2,071,728	42,915
貸出金(末残)	1,309,487	1,372,308	62,821
貸出金(平残)	1,237,084	1,304,516	67,432

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,407,887	1,453,090	45,203
法人	418,958	419,194	236
その他	173,100	141,968	△ 31,132
合計	1,999,946	2,014,253	14,307

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	327,416	334,104	6,688
住宅ローン残高	307,728	314,774	7,046
その他ローン残高	19,687	19,329	△ 358

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	830,619	840,658	10,039
総貸出金残高	②	百万円	1,309,487	1,372,308	62,821
中小企業等貸出金比率	①/②	%	63.43	61.25	△ 2.18
中小企業等貸出先件数	③	件	89,428	88,182	△ 1,246
総貸出先件数	④	件	89,712	88,503	△ 1,209
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.68	99.63	△ 0.05

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—		
信用状	11	48	5	3
保証	1,294	10,884	1,238	11,082
計	1,305	10,932	1,243	11,086

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,461	6,191,377	11,199	6,209,326
	各地より受けた分	11,395	6,171,350	11,237	6,130,248
代金取立	各地へ向けた分	172	202,233	151	172,320
	各地より受けた分	273	344,169	233	286,771

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	157	160
	買入為替	41	23
被仕向為替	支払為替	74	90
	取立為替	4	2
合計		277	276

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	92,299	89,058
	自己株式(△)	336	354
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	588	587
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,919	3,941
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	115,667	112,429
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,693	2,621
	一般貸倒引当金	4,926	5,476
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
	計	7,619	8,097
	うち自己資本への算入額 (B)	7,619	8,097
控除項目	控除項目(注4) (C)	16	4
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	123,269	120,522
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	911,450	949,567
	オフ・バランス取引等項目	11,751	10,238
	信用リスク・アセットの額 (E)	923,202	959,806
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,891	67,853
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,431	5,428
	計 (E)+(F) (H)	991,093	1,027,660
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		12.43	11.72
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		11.67	10.94

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	76,752	73,552
	その他	—	—
	自己株式(△)	336	354
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	580	579
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	110,306	107,087
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,693	2,621
一般貸倒引当金		4,116	4,527
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	6,809	7,148	
うち自己資本への算入額 (B)	6,809	7,148	
控除項目	控除項目(注4) (C)	16	4
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	117,098	114,231
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	900,954	939,037
	オフ・バランス取引等項目	11,751	10,238
	信用リスク・アセットの額 (E)	912,706	949,276
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	64,999	65,123
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,199	5,209
	計 (E) + (F) (H)	977,705	1,014,400
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.97	11.26
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100 (%)		11.28	10.55

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	213	270
危険債権	357	348
要管理債権	74	10
正常債権	12,602	13,246

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお答えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

この基本方針の実現に向けて、当行は平成20年度から21年度までの2か年を計画期間とする中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 1 s t S t a g e >」に掲げた以下の重点方針に引き続き取り組み、経営体質をより強固なものいたします。

a 収益構造の改革

預貸金のボリューム拡大、投信・生保の販売増強、有価証券運用収益の拡大によるコア業務粗利益の拡大、次期システム移行後を睨んだコスト構造の改革、不良債権の圧縮を通して収益構造の改革を目指します。

b お客様支持の向上

提案型・問題解決型営業によるお取引先企業の支援、CS活動（お客様満足度向上運動）等を通じたお客様との強いきずなの醸成、地域発展に向けた貢献活動の実施とともに、ATMネットワーク網などのインフラ整備を進めることで、お客様から圧倒的に支持される銀行を目指します。

c 組織風土の変革

各種施策・運動を通して、一人ひとりが進取の気風にあふれ、高いコンプライアンス意識を持って行動する組織風土への変革を目指します。

地域金融機関の経営統合、他業態からの銀行業務への参入、規制緩和の進展などにともない、金融機関同士の競争はより一層激化することが予想されます。また、実体経済の急速な悪化により、地方経済はますます厳しさを増しております。

こうした環境下にあって、当行が地域に根ざす金融機関として将来に向けて発展し続けていくため、中期経営計画に掲げた重点方針に取り組むことで、収益力を強化していくことはもちろんのこと、一人ひとりの意識と行動の変革を通して組織風土を変革させるとともに、お客様・地域・株主・投資家の皆さまからの支持をさらに高いレベルへと引き上げるべく、努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(市場流動性リスク、資金繰りリスク)

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外的要因により、損失を被る可能性があります。具体的には、以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

c 人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、役職員あるいはその他組織構成員による法令等遵守の観点から問題となる行為等により、損失を被る可能性があります。

d 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下等により、損失を被る可能性があります。

e 法務リスク

法令、規則、規制に抵触したり不利な契約を結ぶことにより、損失を被る可能性があります。

f 風評リスク

事実と異なる風説・風評で、当行の評判が悪化することにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比512億円増加し、2兆893億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は順調に増加しておりますが、市況悪化にともなう投資信託の販売不振および基準価額の下落により、全体では前連結会計年度末比63億円減少（公共債18億円減少、投資信託156億円減少、生命保険111億円増加）し、1,812億円となりました。

b 貸出金

地公体向け貸出金が減少したものの、事業先および個人向け貸出金が増加したことを主因に、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比632億円増加し、1兆3,697億円となりました。

なお、当連結会計年度においては、貸出金償却および不良債権の一括売却により不良債権の最終処理を進めた結果、連結ベースのリスク管理債権額は前連結会計年度末比11億9千5百万円減少の647億7百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて16億2千1百万円減少し623億7千3百万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.34ポイント低下して4.54%（部分直接償却は未実施）となりました。

c 有価証券

運用環境が急激に悪化したなかで、金利リスクおよび信用リスクに配慮しながら運用方法の多様化や機動的な売却益の確保に努めた結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比15億円減少し、7,413億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市場の低迷を受けて前連結会計年度末比196億9千5百万円減少しました。債券は、前連結会計年度末比6億9千3百万円好転して23億6千8百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比234億9千万円減少の9億9千2百万円の評価損となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比13億7千4百万円増加の43億7千万円となりました。

d 繰延税金資産

地域経済の悪化などにより予防的な措置として貸倒引当金を有税で積み増したことを主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比10億6千4百万円増加して157億8千7百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価損益が評価益から評価損に転じたことを主因に、前連結会計年度末比83億7千8百万円減少して25億6千9百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金資産の純額132億1千7百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier I)に対する割合は11.75%となりました。同様に、当行単体での割合は11.69%になります。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純損失21億2百万円の計上を主因に前連結会計年度末比32億4千1百万円減少いたしました。また、その他有価証券評価差額金が株式市場の低迷から評価損に転じたことを要因に前連結会計年度末比145億7千6百万円減少したことなどから、純資産の部は前連結会計年度末比180億2千9百万円減少し、1,143億1千万円となりました。

f 自己資本比率

リスク・アセットは貸出金の増加などを要因に前連結会計年度末比365億6千7百万円増加したこと、また、当期純損失の計上を主因として自己資本が27億4千7百万円減少したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.71ポイント低下し、11.72%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.71ポイント低下し、11.26%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

投資信託の販売不振等による役務取引等収益の減収を主因として、前連結会計年度比3億8千6百万円減少の580億5百万円となりました。

b 経常損益

金融危機の影響による株式市場の低迷を受けて有価証券の減損処理を実施したほか、与信関係費用の増加を主因として、経常費用は前連結会計年度比90億2千2百万円増加の591億6千4百万円となり、経常収益の増加額を上回りました。この結果、経常損益は前連結会計年度比94億6百万円減少し11億5千8百万円の損失となりました。

c 当期純損益

経常損益の悪化を主因として、当期純損益は前連結会計年度比56億1千6百万円減少の21億2百万円の損失となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の資金調達勘定の増加額が、貸出金等の資金運用勘定の増加額を上回ったことから、前連結会計年度比361億9千2百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、前連結会計年度比18億8千5百万円減少いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は自己株式の市場買付を実施しなかったことを主因に、前連結会計年度比11億3千8百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比416億3千9百万円増加し、848億5千8百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

銀行業務部門においては、店舗の新設・更新に1,145百万円、店舗内外の現金自動設備の新設等に71百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。また、事務の合理化、効率化をはかったほか、平成22年5月より稼動を予定しております次期システムに備え、事務機器関連設備の更新および拡充等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は合計で30億9千6百万円となりました。

周辺業務部門、保証業務部門およびリース業務部門においては、当連結会計年度中の主要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	本部	秋田県秋田市	社宅	平成20年6月	8
	二ツ井	秋田県能代市	社宅	平成20年7月	7
	北浦	秋田県男鹿市	社宅	平成20年9月	2
	藤里	秋田県藤里町	社宅	平成20年9月	1
	本部	秋田県秋田市	社宅	平成20年10月	59
	岩城町	秋田県由利本荘市	社宅	平成20年11月	2
	郡山	福島県郡山市	社宅	平成21年2月	33
	札幌	北海道札幌市	社宅	平成21年2月	23
	毛馬内	秋田県鹿角市	社宅	平成21年3月	3

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成21年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行	本店ほか 86か店	秋田県	店舗	(19,173) 104,979	7,514	4,055	1,854	135	13,560	1,186
	札幌支店 ほか2か店	北海道	店舗	1,582	519	101	36	—	657	37
	八戸支店 ほか2か店	青森県	店舗	1,972	434	33	33	—	501	36
	盛岡支店	岩手県	店舗	672	143	9	7	—	160	17
	仙台支店 ほか1か店	宮城県	店舗	(119) 729	51	156	34	—	243	26
	福島支店 ほか4か店	福島県	店舗	(2,233) 4,998	270	335	92	2	700	59
	新潟支店	新潟県	店舗	(33) 707	425	5	7	—	439	11
	東京支店	東京都	店舗	(42) 267	195	15	16	7	235	19
	計	—	店舗	(21,603) 115,910	9,555	4,713	2,084	146	16,499	1,391
	事務センター	秋田県 秋田市	事務 センター	2,996	472	973	438	—	1,884	107
	研修センター	秋田県 秋田市	研修 センター	(1,618) 3,000	114	390	44	—	550	—
	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	厚生施設	69,116	403	111	2	—	517	—
	社宅・寮 372か所	秋田県 秋田市 ほか	社宅・寮	(3,298) 73,323	2,552	1,611	9	—	4,173	—
	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	その他	(2,062) 2,681	36	10	3	—	50	—
合計	—	—	(28,582) 267,029	13,134	7,811	2,583	146	23,676	1,498	

周辺業務部門

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
国内 連結 子会社	㈱秋銀ビジネスサービス	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	0	—	0	18
	秋銀不動産調査サービス(㈱)	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	—	—	—	9
	㈱あきぎんオフィスサービス	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	—	0	—	0	37
	合計	—	—	—	—	—	—	0	—	0	64

保証業務部門

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	㈱秋田保証サービス	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	—	0	—	0	4
	㈱秋田ジェーシービーカード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	3	0	3	7	24
	㈱秋田国際カード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	7	0	—	8	11
	合計	—	—	—	—	—	10	2	3	16	39

リース業務部門

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	㈱秋田グランドリース	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	5	12	—	17	18
	合計	—	—	—	—	—	5	12	—	17	18

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め425百万円であります。
 3. 当行の動産は、リース資産を含めて事務機械2,016百万円、その他713百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備168か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機付属機器	—	536

(2) レンタル契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機一式	—	10

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業部門 の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	1,585	—	自己資金	—	—

(注)1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	△2,500	196,936	—	14,100,848	—	6,268,614
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	△1,000	195,936	—	14,100,848	—	6,268,614
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△2,000	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	23	642	106	—	7,005	7,835	—
所有株式数(単元)	3	92,420	971	25,846	17,492	—	55,129	191,861	2,075,439
所有株式数の割合(%)	0.00	48.17	0.51	13.47	9.12	—	28.73	100.00	—

(注) 自己株式649,036株は「個人その他」に649単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,927	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,794	2.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,712	1.91
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,620	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,417	1.76
計	—	55,191	28.45

(注) 次の法人から、平成20年8月8日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成20年7月31日現在で次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988、500号室	9,949	5.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,212,000	191,212	同上
単元未満株式	普通株式 2,075,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,212	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	649,000	—	649,000	0.33
計	—	649,000	—	649,000	0.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を、社外取締役以外の取締役に対して年額3千万円以内で割り当てるための報酬について、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。各新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合などを行うことにより付与株式数を調整することが適切な場合には、必要と認められる調整などを行うことがある。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当行取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間にかぎり、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の詳細ならびにその他の新株予約権の内容については、当行取締役会において決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148,400	61,651,016
当期間における取得自己株式	3,449	1,212,292

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	75,672	42,890,596	3,030	1,654,304
保有自己株式数	649,036	—	649,455	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は遺憾ながら赤字決算となりましたが、上記基本方針に基づき、当事業年度（第106期）の期末配当金につきましては、1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第106期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月13日 取締役会決議	579	3円00銭
平成21年6月26日 定時株主総会決議	579	3円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	553	725	689	625	533
最低(円)	395	460	520	415	284

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	414	444	397	395	387	405
最低(円)	284	369	365	357	326	327

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	85
専務取締役 (代表取締役)	事務本部長	加藤 博之	昭和27年10月31日生	昭和51年4月 秋田銀行入行 平成12年7月 東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成13年6月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 平成19年6月 常務取締役事務本部長 平成21年6月 代表取締役専務取締役事務本部長(現職)	(注)3	15
専務取締役 (代表取締役)		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	20
常務取締役		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	26
取締役	経営企画部長 兼広報室長	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長(現職)	(注)3	13
取締役	営業本部長兼 営業支援部長 兼公務室長	齋藤 恵一	昭和27年7月18日生	昭和46年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員大館支店長 平成21年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長兼公務室長(現職)	(注)3	2
取締役	経営管理部長	東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長(現職)	(注)3	4
取締役	審査部長兼 企業経営 支援室長	丹 哲男	昭和29年6月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員審査部長兼企業経営支援室長 平成21年6月 取締役執行役員審査部長兼企業経営支援室長(現職)	(注)3	7
取締役	システム部長	佐藤 和憲	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員システム部長 平成21年6月 取締役執行役員システム部長(現職)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社代表取締役 会長(現職) 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役 社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役社長(現職) 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職)	(注)3	353
監査役 (常勤)		松 洸 秀 和	昭和26年10月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成18年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	31
監査役 (常勤)		中 嶋 定 雄	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	15
監査役		豊 口 祐 一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 昭和62年7月 秋田県取用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	6
監査役		野口 周治郎	昭和5年12月11日生	昭和38年7月 野口商事有限会社代表取締役(現職) 昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 財団法人秋田県育英会理事(現職) 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	102
計						691

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊口祐一および野口周治郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、従来2年であった取締役の任期を、平成21年6月より1年に変更しております。これにより、取締役の任期は、平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成22年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成21年6月29日現在の取締役を兼務しない執行役員は5名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 東京弁護士会登録(現職) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、経営計画において、目標とする姿を「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」としております。

地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待により高いレベルでお応えしてこの目標とする姿を実現すべく、全力を尽くしてまいります。

① 会社の機関の内容

当行の取締役会は9名(平成21年3月31日現在、うち社外取締役1名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則的に毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定し、迅速な経営判断および業務執行を行っております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成21年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。さらに、組織内の独立した部門として監査部が、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理体制について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づき改善策の提言を行っております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邊靖彦氏および社外監査役である豊口祐一、野口周治郎の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）の整備について、以下のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。

(b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着につとめる。

(c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。

- (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
 - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
 - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
 - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関係会社等管理運営基準に基づき、管理する。
 - (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。

(d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

(b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。

g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。

(b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

③ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	9名	124(22)
監査役	6名	36(4)
計	15名	161(27)

(注)1. 上記の報酬等の金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額27百万円（取締役22百万円、監査役4百万円）を含めており、これらの額を（）内書きしております。また、支給人数および報酬等の金額には、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名分を含めております。なお、当事業年度は役員賞与引当金繰入額を計上しておりません。

2. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役に対して使用人としての報酬32百万円を支給しております。

3. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額(使用人としての報酬を除く。)は年額173百万円であります。（平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議）

4. 株主総会で定められた監査役に対する報酬限度額は年額50百万円であります。(平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議)
5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 2名 11百万円

6. 上記には、社外役員に対する報酬等8百万円(取締役2百万円、監査役5百万円)を含んでおります。

⑤ 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成21年3月31日現在19名)が行っております。内部監査は、コンプライアンスおよび当行経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について、適切性および有効性を客観的に検証・評価するほか、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

監査部は、監査の正確性・客観性・公平性確保のため、監査以外の業務分野には携わらないものとし、被監査部門から一切制約を受けず、独立を保障されております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては14回開催し、うち常勤監査役2名および社外監査役である豊口祐一氏は14回全て、社外監査役である野口周治郎氏は就任後開催された10回全てに出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施しております。会計監査人とは連携を密にしているほか、定例監査については、会計監査計画および監査結果の報告を受けております。

監査部および監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、客観的かつ効率的な監査業務遂行を目指すとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

⑥ 当行と当行の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であります。また、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。

⑦ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	秋山 正明	新日本有限責任 監査法人	— (注)
	齋藤 憲芳		— (注)
	富樫 健一		— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補・その他 9名、システム監査技術者 5名、年金数理人 2名

⑧ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表および前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	44,231	85,793
コールローン及び買入手形	63,041	13,203
買入金銭債権	22,313	16,269
商品有価証券	24	21
金銭の信託	3,793	4,957
有価証券	※1, ※8, ※13 742,866	※1, ※8, ※13 741,340
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,306,522	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,369,787
外国為替	※6 222	※6 490
その他資産	※8 18,918	※8 24,002
有形固定資産	※8, ※11, ※12 30,979	※11, ※12 24,653
建物	7,795	7,780
土地	※10 13,209	※10 12,730
建設仮勘定	42	2
その他の有形固定資産	9,931	4,141
無形固定資産	※8 1,805	1,014
ソフトウェア	260	385
その他の無形固定資産	1,544	628
繰延税金資産	3,775	13,217
支払承諾見返	※13 10,932	※13 11,086
貸倒引当金	△27,389	△32,325
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	2,222,037	2,273,512
負債の部		
預金	※8 1,997,162	※8 2,012,363
譲渡性預金	40,920	76,984
債券貸借取引受入担保金	※8 7,498	—
借入金	※8 7,505	※8 35,366
外国為替	112	17
その他負債	16,228	13,720
役員賞与引当金	18	—
退職給付引当金	5,737	5,841
役員退職慰労引当金	250	266
睡眠預金払戻損失引当金	243	345
偶発損失引当金	188	436
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,897	※10 2,772
支払承諾	※13 10,932	※13 11,086
負債の部合計	2,089,697	2,159,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,299	89,058
自己株式	△336	△354
株主資本合計	112,335	109,076
その他有価証券評価差額金	13,584	△992
繰延ヘッジ損益	△587	△767
土地再評価差額金	※10 3,087	※10 3,053
評価・換算差額等合計	16,084	1,293
少数株主持分	3,919	3,941
純資産の部合計	132,339	114,310
負債及び純資産の部合計	2,222,037	2,273,512

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	58,391	58,005
資金運用収益	40,852	39,694
貸出金利息	26,309	27,300
有価証券利息配当金	11,356	11,032
コールローン利息及び買入手形利息	2,784	912
買現先利息	47	45
預け金利息	79	126
その他の受入利息	274	277
役務取引等収益	7,209	6,608
その他業務収益	7,570	7,147
その他経常収益	2,758	4,555
経常費用	50,142	59,164
資金調達費用	7,808	6,765
預金利息	4,879	5,265
譲渡性預金利息	269	340
コールマネー利息及び売渡手形利息	58	73
債券貸借取引支払利息	47	105
借用金利息	97	110
その他の支払利息	2,455	869
役務取引等費用	2,062	2,125
その他業務費用	7,837	12,097
営業経費	26,840	27,961
その他経常費用	5,593	10,214
貸倒引当金繰入額	1,762	7,570
その他の経常費用	※1 3,831	※1 2,644
経常利益又は経常損失(△)	8,248	△1,158
特別利益	102	50
固定資産処分益	5	2
償却債権取立益	6	47
その他の特別利益	90	—
特別損失	879	506
固定資産処分損	189	304
減損損失	※2 342	※2 201
その他の特別損失	※3 347	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,472	△1,615
法人税、住民税及び事業税	1,875	989
法人税等調整額	1,833	△531
法人税等合計		457
少数株主利益	248	30
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△2,102

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,275	6,271
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	90,076	92,299
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△2,102
自己株式の処分	—	△12
自己株式の消却	△1,166	—
土地再評価差額金の取崩	△10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
当期変動額合計	2,222	△3,240
当期末残高	92,299	89,058
自己株式		
前期末残高	△343	△336
当期変動額		
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	30	42
自己株式の消却	1,166	—
当期変動額合計	7	△18
当期末残高	△336	△354
株主資本合計		
前期末残高	110,110	112,335
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△2,102
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	25	30
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
当期変動額合計	2,225	△3,259
当期末残高	112,335	109,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,297	13,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,713	△14,577
当期変動額合計	△14,713	△14,577
当期末残高	13,584	△992
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△29	△587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△558	△179
当期変動額合計	△558	△179
当期末残高	△587	△767
土地再評価差額金		
前期末残高	3,076	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△33
当期変動額合計	10	△33
当期末残高	3,087	3,053
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,344	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,260	△14,791
当期変動額合計	△15,260	△14,791
当期末残高	16,084	1,293
少数株主持分		
前期末残高	4,730	3,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△810	22
当期変動額合計	△810	22
当期末残高	3,919	3,941
純資産合計		
前期末残高	146,184	132,339
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
当期純利益又は当期純損失（△）	3,514	△2,102
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	25	30
土地再評価差額金の取崩	△10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,071	△14,769
当期変動額合計	△13,845	△18,028
当期末残高	132,339	114,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,472	△1,615
減価償却費	2,062	2,258
減損損失	342	201
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,458	4,936
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△18
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△95	103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	250	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	243	102
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	188	247
資金運用収益	△40,852	△39,694
資金調達費用	7,808	6,765
有価証券関係損益(△)	△483	2,503
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	580	△12
為替差損益(△は益)	△52	△71
固定資産処分損益(△は益)	183	302
貸出金の純増(△)減	△25,975	△66,328
預金の純増減(△)	4,883	15,200
譲渡性預金の純増減(△)	1,071	36,063
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,758	27,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,116	77
コールローン等の純増(△)減	37,121	55,782
コールマネー等の純増減(△)	△3,508	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△965	△7,498
外国為替(資産)の純増(△)減	67	△268
外国為替(負債)の純増減(△)	121	△5
資金運用による収入	41,315	39,531
資金調達による支出	△7,034	△6,231
商品有価証券の純増(△)減	66	4
その他	13,302	3,912
小計	36,012	74,128
法人税等の支払額	△534	△2,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,477	71,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,307,426	△995,794
有価証券の売却による収入	131,468	144,989
有価証券の償還による収入	1,150,232	826,304
金銭の信託の増加による支出	—	△1,163
金銭の信託の減少による収入	167	—
有形固定資産の取得による支出	△1,270	△3,631
有形固定資産の売却による収入	396	901
無形固定資産の取得による支出	△495	△417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,927	△28,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,166	△1,160
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△1,189	△61
自己株式の売却による収入	25	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,337	△1,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,219	41,639
現金及び現金同等物の期首残高	36,999	43,219
現金及び現金同等物の期末残高	43,219	84,858

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>より減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ57百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて80百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>	
	<p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当す</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>る債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	———	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それ	(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとともない、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金には取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労引当金42百万円を含んでおります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は50百万円、特別損失は178百万円それぞれ増加し、経常利益は50百万円、税金等調整前当期純利益は228百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止して利益計上し、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は86百万円、特別損失は157百万円それぞれ増加し、経常利益は86百万円、税金等調整前当期純利益は243百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は後記「事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>	
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純損失と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純損失との差額は軽微であります。</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から改正会計基準および実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにともない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権およびリース投資資産が8,018百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金302百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,689百万円、延滞債権額は52,822百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,389百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,902百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,002百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金245百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,355百万円、延滞債権額は53,283百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,068百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,707百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,327百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は289百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、415,889百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが415,889百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,152百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円	その他資産	51百万円	預金	15,665百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	借入金	2,690百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース期間にかかわるリース債権</td> <td style="text-align: right;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">31,135百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券83,124百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,557百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが455,557百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	34,807百万円	未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円	その他資産	50百万円	預金	13,162百万円	借入金	31,135百万円
有価証券	12,152百万円																						
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,839百万円																						
その他資産	51百万円																						
預金	15,665百万円																						
債券貸借取引受入担保金	7,498百万円																						
借入金	2,690百万円																						
有価証券	34,807百万円																						
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897百万円																						
その他資産	50百万円																						
預金	13,162百万円																						
借入金	31,135百万円																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,141百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,773百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,403百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額6百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,920百万円であります。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,088百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,527百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額40百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,520百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却472百万円、株式等償却1,420百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失780百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却358百万円、株式等償却959百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失298百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	147百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円
	遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円		遊休資産	土地建物等10か所	26百万円
秋田 県外	営業店舗	土地建物等1か所	76百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円
合 計			342百万円	合 計			201百万円
			(うち建物 7百万円)				(うち建物 7百万円)
			(うち土地 335百万円)				(うち土地 193百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
<p>※3. 「その他の特別損失」には、当連結会計年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額178百万円および睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,936	—	2,000	193,936	(注) 1
合計	195,936	—	2,000	193,936	
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注) 2
合計	582	2,045	2,051	576	

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(注) 2 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株
 単元未満株式の買取請求による増加 126千株
 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
 自己株式の消却による減少 2,000千株
 単元未満株式の買増請求による減少 51千株

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	586	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	580	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	580	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 148千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 75千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	580	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
無利息預け金	無利息預け金
普通預け金	普通預け金
定期預け金	現金及び現金同等物
現金及び現金同等物	
44,231百万円	85,793百万円
△265百万円	△406百万円
△696百万円	△528百万円
△50百万円	84,858百万円
43,219百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償 却の方法」に記載のとおりであります。</p>																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額および年度末 残高</p> <p>取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22,123百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,874百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">23,998百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">15,939百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">8,059百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,740百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リ ース料年度末残高および見積残存価額の残高の合 計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低 いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料および減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,976百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,418百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	22,123百万円	無形固定資産	1,874百万円	合 計	23,998百万円	有形固定資産	15,154百万円	無形固定資産	784百万円	合 計	15,939百万円	有形固定資産	6,969百万円	無形固定資産	1,089百万円	合 計	8,059百万円	1年内	3,372百万円	1年超	6,367百万円	合計	9,740百万円	受取リース料	3,976百万円	減価償却費	3,418百万円	
有形固定資産	22,123百万円																												
無形固定資産	1,874百万円																												
合 計	23,998百万円																												
有形固定資産	15,154百万円																												
無形固定資産	784百万円																												
合 計	15,939百万円																												
有形固定資産	6,969百万円																												
無形固定資産	1,089百万円																												
合 計	8,059百万円																												
1年内	3,372百万円																												
1年超	6,367百万円																												
合計	9,740百万円																												
受取リース料	3,976百万円																												
減価償却費	3,418百万円																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	72百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	624百万円	1年内	288百万円	1年超	336百万円	合計	624百万円	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	360百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	336百万円	1年内	288百万円	1年超	48百万円	合計	336百万円	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288百万円
取得価額相当額																																													
無形固定資産	696百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
無形固定資産	72百万円																																												
年度末残高相当額																																													
無形固定資産	624百万円																																												
1年内	288百万円																																												
1年超	336百万円																																												
合計	624百万円																																												
支払リース料	72百万円																																												
減価償却費相当額	72百万円																																												
取得価額相当額																																													
無形固定資産	696百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
無形固定資産	360百万円																																												
年度末残高相当額																																													
無形固定資産	336百万円																																												
1年内	288百万円																																												
1年超	48百万円																																												
合計	336百万円																																												
支払リース料	288百万円																																												
減価償却費相当額	288百万円																																												

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	24	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	502	3	3	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	499	502	3	3	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,558	57,362	24,804	25,647	843
債券	619,137	620,813	1,675	6,306	4,630
国債	194,016	192,057	△ 1,959	2,036	3,995
地方債	182,895	185,127	2,231	2,409	178
短期社債	18,880	18,880	0	0	0
社債	223,344	224,747	1,403	1,860	456
その他	70,776	66,794	△ 3,981	1,067	5,049
合計	722,471	744,970	22,498	33,021	10,523

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,996百万円(うち株式1,413百万円、投資信託1,583百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	126,763	4,005	496

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,419
私募社債	3,125
外国株式	73
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	124,647	242,504	207,419	49,866
国債	21,717	56,746	64,227	49,866
地方債	35,899	49,332	99,896	—
短期社債	18,880	—	—	—
社債	48,150	136,426	43,295	—
その他	7,050	18,953	13,655	7,780
合計	131,697	261,458	221,074	57,646

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	21	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	503	3	3	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	499	503	3	3	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	41,278	46,387	5,109	8,880	3,771
債券	620,676	623,044	2,368	6,605	4,237
国債	193,581	197,143	3,561	3,813	252
地方債	188,572	188,879	307	960	653
短期社債	2,998	2,999	0	0	0
社債	235,523	234,022	△1,500	1,830	3,331
その他	77,724	69,254	△8,470	340	8,810
合計	739,678	738,686	△992	15,827	16,819

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,370百万円(うち株式901百万円、投資信託3,468百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日

における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	140,151	5,502	706

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,641
私募社債	5,725
外国株式	72
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	58,402	277,476	238,436	54,953
国債	7,898	59,278	85,207	45,258
地方債	15,161	78,144	85,879	9,694
短期社債	2,999	—	—	—
社債	32,343	140,053	67,350	—
その他	6,168	26,291	11,940	6,754
合計	64,570	303,768	250,377	61,708

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,793	△41

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,957	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,498
その他有価証券	22,498
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,584
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,584

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△992
その他有価証券	△992
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△992
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△992

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成20年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	780
為替予約(百万円)	292
通貨オプション(百万円)	23
合計(百万円)	1,095

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	22,000	22,000	△45	△45
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△45	△45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	0	—	0	0
	買建	12	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	19	—	15	15
	買建	16	—	△1	△1
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成20年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	—	13,000	53,000
平均支払固定金利(%)	—	0.82	1.43
平均受取変動金利(%)	—	1.00	1.01
合計(百万円)	—	13,000	53,000

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成21年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	839
為替予約(百万円)	1
通貨オプション(百万円)	3
合計(百万円)	844

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	27,000	27,000	△171	△171
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△171	△171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	108	—	0	0
	買建	139	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	9	—	△8	△8
	買建	7	—	3	3
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△5	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成21年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	13,000	13,000	53,000
平均支払固定金利(%)	0.82	1.31	1.61
平均受取変動金利(%)	0.99	0.90	1.01
合計(百万円)	13,000	13,000	53,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△21,719	△22,096
年金資産 (B)	16,576	12,307
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△5,142	△9,788
未認識数理計算上の差異 (D)	2,440	7,206
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△2,702	△2,582
前払年金費用 (F)	3,035	3,259
退職給付引当金 (E) - (F)	△5,737	△5,841

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	732	716
利息費用	432	433
期待運用収益	△536	△417
数理計算上の差異の費用処理額	△58	426
退職給付費用	569	1,158

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金4.5% 退職給付信託1.1%	企業年金基金3.5% 退職給付信託1.6%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の上連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,756百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,221百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,327百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,173百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,902百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,381百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,658百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,723百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,913百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△149百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△1,885百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△10,947百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,775百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	3,756百万円	貸倒引当金	10,221百万円	有価証券	1,327百万円	減価償却限度超過額	1,173百万円	その他	1,902百万円	繰延税金資産小計	18,381百万円	評価性引当額	△3,658百万円	繰延税金資産合計	14,723百万円	その他有価証券評価差額金	△8,913百万円	固定資産圧縮積立金	△149百万円	退職給付信託設定益	△1,885百万円	繰延税金負債合計	△10,947百万円	繰延税金資産の純額	3,775百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,233百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,940百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,136百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,128百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,784百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,997百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,787百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△2,407百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△162百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,569百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,217百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,233百万円	貸倒引当金	10,940百万円	有価証券	2,344百万円	減価償却限度超過額	1,136百万円	その他	2,128百万円	繰延税金資産小計	20,784百万円	評価性引当額	△4,997百万円	繰延税金資産合計	15,787百万円	退職給付信託設定益	△2,407百万円	固定資産圧縮積立金	△162百万円	繰延税金負債合計	△2,569百万円	繰延税金資産の純額	13,217百万円
退職給付引当金	3,756百万円																																																		
貸倒引当金	10,221百万円																																																		
有価証券	1,327百万円																																																		
減価償却限度超過額	1,173百万円																																																		
その他	1,902百万円																																																		
繰延税金資産小計	18,381百万円																																																		
評価性引当額	△3,658百万円																																																		
繰延税金資産合計	14,723百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△8,913百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△149百万円																																																		
退職給付信託設定益	△1,885百万円																																																		
繰延税金負債合計	△10,947百万円																																																		
繰延税金資産の純額	3,775百万円																																																		
退職給付引当金	4,233百万円																																																		
貸倒引当金	10,940百万円																																																		
有価証券	2,344百万円																																																		
減価償却限度超過額	1,136百万円																																																		
その他	2,128百万円																																																		
繰延税金資産小計	20,784百万円																																																		
評価性引当額	△4,997百万円																																																		
繰延税金資産合計	15,787百万円																																																		
退職給付信託設定益	△2,407百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△162百万円																																																		
繰延税金負債合計	△2,569百万円																																																		
繰延税金資産の純額	13,217百万円																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額	12.0%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>																																		
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%																																																		
住民税均等割等	0.5%																																																		
評価性引当額	12.0%																																																		
その他	△0.4%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6%																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,074	5,576	1,740	58,391	—	58,391
(2) セグメント間の内部経常収益	152	454	1,410	2,018	(2,018)	—
計	51,226	6,031	3,150	60,409	(2,018)	58,391
経常費用	43,603	5,772	2,864	52,241	(2,098)	50,142
経常利益	7,623	258	286	8,167	80	8,248
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,211,559	13,112	10,215	2,234,887	(12,850)	2,222,037
減価償却費	2,042	16	4	2,062	—	2,062
減損損失	342	—	—	342	—	342
資本的支出	754	92	(3)	842	—	842

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が57百万円増加し、経常利益が同額減少しております。また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について経常費用が80百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業務について47百万円、その他の業務について2百万円それぞれ増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更にともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務の経常費用は86百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,183	5,306	1,515	58,005	—	58,005
(2) セグメント間の内部経常収益	139	521	1,429	2,090	(2,090)	—
計	51,322	5,828	2,945	60,096	(2,090)	58,005
経常費用	52,550	5,840	2,859	61,250	(2,085)	59,164
経常利益 (△は経常損失)	△1,227	△12	85	△1,153	(4)	△1,158
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,262,754	13,451	9,540	2,285,746	(12,234)	2,273,512
減価償却費	2,227	22	9	2,258	—	2,258
減損損失	201	—	—	201	—	201
資本的支出	2,540	101	12	2,654	(10)	2,643

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにとりま、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

(借手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産が8,018百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	渡邊靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	—	—	資金の 貸付	—	貸出金	39

取引条件および取引条件の決定方針等は一般の取引と同様に行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

記載すべき重要なものではありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	664.15	571.01
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	18.11	△10.87

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	132,339	114,310
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,919	3,941
(うち少数株主持分)	百万円	3,919	3,941
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	128,420	110,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	193,360	193,287

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,514	△2,102
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,514	△2,102
普通株式の期中平均株式数	千株	194,004	193,321

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,505	35,366	0.3098	—
借入金	7,505	35,366	0.3098	平成21年4月～ 平成26年2月
1年以内に返済予定のリース債務	—	169	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	356	—	平成22年4月～ 平成28年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	31,893	1,452	1,112	712	195
リース債務 (百万円)	169	139	107	68	28

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	13,886	15,362	15,075	13,681
税金等調整前四半期 純利益金額 (△は税金等調整前四 半期純損失金額) (百万円)	1,780	△5,577	1,517	664
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金 額)(百万円)	877	△3,537	650	△92
1株当たり四半期純 利益金額 (△は1株当たり四半 期純損失金額)(円)	4.53	△18.29	3.36	△0.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	43,928	85,639
現金	38,884	40,168
預け金	5,043	45,470
コールローン	63,041	13,203
買入金銭債権	22,313	16,269
商品有価証券	24	21
商品国債	19	21
商品地方債	4	—
金銭の信託	3,793	4,957
有価証券	※8, ※13 743,186	※8, ※13 741,659
国債	192,057	197,143
地方債	185,127	188,879
短期社債	18,880	2,999
社債	227,872	239,747
株式	※1 59,641	※1 49,888
その他の証券	※1 59,606	※1 63,002
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※14 1,309,487	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※14 1,372,308
割引手形	※6 11,999	※6 10,325
手形貸付	101,969	93,498
証書貸付	999,955	1,102,634
当座貸越	195,562	165,849
外国為替	222	490
外国他店預け	220	488
買入外国為替	※6 2	※6 2
その他資産	11,206	8,923
未決済為替貸	2	13
未収収益	2,570	2,629
金融派生商品	169	10
その他の資産	※8 8,464	※8 6,270
有形固定資産	※11, ※12 23,651	※11, ※12 23,678
建物	7,777	7,763
土地	※10 13,209	※10 12,730
リース資産	—	146
建設仮勘定	42	2
その他の有形固定資産	2,621	3,036
無形固定資産	596	882
ソフトウェア	259	382
リース資産	—	4
その他の無形固定資産	336	495
繰延税金資産	3,115	12,526
支払承諾見返	※13 10,932	※13 11,086
貸倒引当金	△24,504	△28,892
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	2,210,997	2,262,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,999,946	※8 2,014,253
当座預金	62,048	69,869
普通預金	801,887	822,715
貯蓄預金	46,019	45,487
通知預金	13,091	9,785
定期預金	1,027,716	1,026,410
定期積金	13,828	8,720
その他の預金	35,354	31,264
譲渡性預金	43,720	80,684
債券貸借取引受入担保金	※8 7,498	—
借入金	※8 1,500	※8 30,000
借入金	1,500	30,000
外国為替	112	17
売渡外国為替	111	17
未払外国為替	0	—
その他負債	11,067	8,183
未決済為替借	133	148
未払法人税等	1,420	75
未払費用	3,386	3,977
前受収益	1,188	981
給付補てん備金	14	15
金融派生商品	1,213	1,433
リース債務	—	150
その他の負債	3,711	1,401
役員賞与引当金	18	—
退職給付引当金	5,681	5,780
役員退職慰労引当金	218	233
睡眠預金払戻損失引当金	243	345
偶発損失引当金	188	436
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,897	※10 2,772
支払承諾	※13 10,932	※13 11,086
負債の部合計	2,084,026	2,153,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	90,853	87,653
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	76,752	73,552
退職慰労積立金	345	—
固定資産圧縮積立金	219	239
別途積立金	72,811	74,311
繰越利益剰余金	3,376	△998
自己株式	△336	△354
株主資本合計	110,886	107,667
^{※10} 其他有価証券評価差額金	13,584	△992
繰延ヘッジ損益	△587	△767
^{※10} 土地再評価差額金	3,087	3,053
評価・換算差額等合計	16,084	1,293
純資産の部合計	126,971	108,960
負債及び純資産の部合計	2,210,997	2,262,754

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	51,226	51,322
資金運用収益	40,464	39,358
貸出金利息	25,939	26,979
有価証券利息配当金	11,352	11,027
コールローン利息	2,784	911
買現先利息	47	45
買入手形利息	—	0
預け金利息	75	121
その他の受入利息	264	270
役務取引等収益	6,096	5,562
受入為替手数料	2,245	2,145
その他の役務収益	3,850	3,417
その他業務収益	1,979	1,831
外国為替売買益	52	71
商品有価証券売買益	20	2
国債等債券売却益	1,867	1,757
その他の業務収益	39	0
その他経常収益	2,687	4,570
株式等売却益	2,137	3,744
金銭の信託運用益	0	237
その他の経常収益	548	587
経常費用	43,603	52,550
資金調達費用	7,739	6,696
預金利息	4,887	5,280
譲渡性預金利息	269	340
コールマネー利息	58	73
債券貸借取引支払利息	47	105
借用金利息	22	27
金利スワップ支払利息	218	227
その他の支払利息	2,235	640
役務取引等費用	2,282	2,347
支払為替手数料	361	350
その他の役務費用	1,920	1,997
その他業務費用	2,452	7,077
国債等債券売却損	481	666
国債等債券償還損	21	2,870
国債等債券償却	1,583	3,468
金融派生商品費用	362	71
その他の業務費用	3	0
営業経費	26,260	27,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	4,869	9,224
貸倒引当金繰入額	1,664	7,176
貸出金償却	61	10
投資損失引当金繰入額	—	0
株式等売却損	14	40
株式等償却	1,420	959
金銭の信託運用損	580	225
その他の経常費用	※1 1,126	※1 811
経常利益又は経常損失 (△)	7,623	△1,227
特別利益	172	49
固定資産処分益	5	2
償却債権取立益	5	46
その他の特別利益	161	—
特別損失	856	506
固定資産処分損	186	304
減損損失	※2 342	※2 201
その他の特別損失	※3 327	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,939	△1,684
法人税、住民税及び事業税	1,592	877
法人税等調整額	1,885	△500
法人税等合計		377
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,461	△2,061

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
その他資本剰余金		
前期末残高	4	—
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	6,272	6,268
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
退職慰労積立金		
前期末残高	345	345
当期変動額		
別途積立金の積立	—	△345
当期変動額合計	—	△345
当期末残高	345	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	220	219
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△6
固定資産圧縮積立金の積立	3	26
当期変動額合計	△0	19
当期末残高	219	239

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	68,811	72,811
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	1,500
当期変動額合計	4,000	1,500
当期末残高	72,811	74,311
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,257	3,376
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
固定資産圧縮積立金の取崩	4	6
固定資産圧縮積立金の積立	△3	△26
別途積立金の積立	△4,000	△1,155
当期純利益又は当期純損失(△)	3,461	△2,061
自己株式の処分	—	△12
自己株式の消却	△1,166	—
土地再評価差額金の取崩	△10	33
当期変動額合計	△2,881	△4,374
当期末残高	3,376	△998
利益剰余金合計		
前期末残高	89,734	90,853
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	3,461	△2,061
自己株式の処分	—	△12
自己株式の消却	△1,166	—
土地再評価差額金の取崩	△10	33
当期変動額合計	1,118	△3,200
当期末残高	90,853	87,653
自己株式		
前期末残高	△343	△336
当期変動額		
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	30	42
自己株式の消却	1,166	—
当期変動額合計	7	△18
当期末残高	△336	△354

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	109,765	110,886
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,461	△2,061
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	25	30
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△10	33
当期変動額合計	1,121	△3,218
当期末残高	110,886	107,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,297	13,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,713	△14,577
当期変動額合計	△14,713	△14,577
当期末残高	13,584	△992
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△29	△587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△558	△179
当期変動額合計	△558	△179
当期末残高	△587	△767
土地再評価差額金		
前期末残高	3,076	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	△33
当期変動額合計	10	△33
当期末残高	3,087	3,053
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,344	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,260	△14,791
当期変動額合計	△15,260	△14,791
当期末残高	16,084	1,293
純資産合計		
前期末残高	141,110	126,971
当期変動額		
剰余金の配当	△1,166	△1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,461	△2,061
自己株式の取得	△1,189	△61
自己株式の処分	25	30
土地再評価差額金の取崩	△10	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,260	△14,791
当期変動額合計	△14,139	△18,010
当期末残高	126,971	108,960

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正にともない、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ57百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：3年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べて80百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p style="text-align: center;">———</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>
	—	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同 左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることにともない、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金には取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労引当金42百万円を含んでおります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は47百万円、特別損失は170百万円それぞれ増加し、経常利益は47百万円、税引前当期純利益は218百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止して利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止して利益計上し、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、当事業年度より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は86百万円、特別損失は157百万円それぞれ増加し、経常利益は86百万円、税引前当期純利益は243百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止して利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことにともない、当事業年度から改正会計基準および実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことにともない、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は146百万円、「無形固定資産」中のリース資産は4百万円、「その他負債」中のリース債務は150百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>金融資産のうち、変動利付国債については、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当事業年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式(および出資額)総額 1,174百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,197百万円、延滞債権額は51,428百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,368百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は63,994百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,002百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(および出資額)総額 1,117百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,789百万円、延滞債権額は51,547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,036百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,373百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,327百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,152百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,498百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券75,346百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は267百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、377,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが377,330百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	12,152百万円	その他資産	51百万円	預金	15,665百万円	債券貸借取引受入担保金	7,498百万円	借入金	1,500百万円	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券83,124百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は273百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、427,820百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが427,820百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	34,807百万円	その他資産	50百万円	預金	13,162百万円	借入金	30,000百万円
有価証券	12,152百万円																		
その他資産	51百万円																		
預金	15,665百万円																		
債券貸借取引受入担保金	7,498百万円																		
借入金	1,500百万円																		
有価証券	34,807百万円																		
その他資産	50百万円																		
預金	13,162百万円																		
借入金	30,000百万円																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,141百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,691百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,403百万円 (当事業年度圧縮記帳額6百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,920百万円であります。</p> <p>※14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 39百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,088百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 31,961百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当事業年度圧縮記帳額40百万円)</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,520百万円であります。</p> <p>※14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額 36百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失593百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失263百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等2か所	147百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円
	遊休資産等	土地建物等14か所	118百万円		遊休資産	土地建物等10か所	26百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等1か所	76百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円
合 計			342百万円		遊休資産	土地建物等1か所	0百万円
			(うち建物 7百万円)	合 計			201百万円
			(うち土地 335百万円)				(うち建物 7百万円)
							(うち土地 193百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
<p>※3. 「その他の特別損失」には、当事業年度に計上すべき役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分に相当する額170百万円および睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分に相当する額157百万円を含んでおります。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	582	2,045	2,051	576	(注)
合計	582	2,045	2,051	576	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,919千株
単元未満株式の買取請求による増加 126千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 2,000千株
単元未満株式の買増請求による減少 51千株

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 148千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 75千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,729百万円 無形固定資産 731百万円 合 計 2,460百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 965百万円 無形固定資産 80百万円 合 計 1,046百万円 期末残高相当額 有形固定資産 763百万円 無形固定資産 650百万円 合 計 1,414百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 586百万円 1年超 827百万円 合計 1,414百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法によっており ます。 ・支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 417百万円 減価償却費相当額 417百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,220百万円 無形固定資産 759百万円 合 計 1,979百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 770百万円 無形固定資産 380百万円 合 計 1,151百万円 期末残高相当額 有形固定資産 449百万円 無形固定資産 378百万円 合 計 827百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 560百万円 1年超 267百万円 合計 827百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法によっており ます。 ・支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 585百万円 減価償却費相当額 585百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">9,291百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,736百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,088百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,428百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,198百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,135百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,063百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">△149百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△8,913百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△1,885百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,947百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,115百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,291百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,736百万円	減価償却限度超過額	1,088百万円	有価証券償却	1,327百万円	固定資産の減損損失	325百万円	その他	1,428百万円	繰延税金資産小計	17,198百万円	評価性引当額	△3,135百万円	繰延税金資産合計	14,063百万円	固定資産圧縮積立金	△149百万円	その他有価証券評価差額金	△8,913百万円	退職給付信託設定益	△1,885百万円	繰延税金負債合計	△10,947百万円	繰延税金資産の純額	3,115百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">9,813百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,206百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,344百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,651百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,505百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,409百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,095百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">△162百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△2,407百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,569百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,526百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,813百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,206百万円	減価償却限度超過額	1,081百万円	有価証券償却	2,344百万円	固定資産の減損損失	407百万円	その他	1,651百万円	繰延税金資産小計	19,505百万円	評価性引当額	△4,409百万円	繰延税金資産合計	15,095百万円	固定資産圧縮積立金	△162百万円	退職給付信託設定益	△2,407百万円	繰延税金負債合計	△2,569百万円	繰延税金資産の純額	12,526百万円
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,291百万円																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	3,736百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,088百万円																																																						
有価証券償却	1,327百万円																																																						
固定資産の減損損失	325百万円																																																						
その他	1,428百万円																																																						
繰延税金資産小計	17,198百万円																																																						
評価性引当額	△3,135百万円																																																						
繰延税金資産合計	14,063百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△149百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△8,913百万円																																																						
退職給付信託設定益	△1,885百万円																																																						
繰延税金負債合計	△10,947百万円																																																						
繰延税金資産の純額	3,115百万円																																																						
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,813百万円																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,206百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,081百万円																																																						
有価証券償却	2,344百万円																																																						
固定資産の減損損失	407百万円																																																						
その他	1,651百万円																																																						
繰延税金資産小計	19,505百万円																																																						
評価性引当額	△4,409百万円																																																						
繰延税金資産合計	15,095百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△162百万円																																																						
退職給付信託設定益	△2,407百万円																																																						
繰延税金負債合計	△2,569百万円																																																						
繰延税金資産の純額	12,526百万円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額	13.1%	その他	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%																																																						
住民税均等割等	0.6%																																																						
評価性引当額	13.1%																																																						
その他	△0.7%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	656.65	563.72
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	17.83	△10.66

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	126,971	108,960
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,971	108,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	193,360	193,287

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,461	△2,061
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,461	△2,061
普通株式の期中平均株式数	千株	194,004	193,321

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,672	683	456 (7)	30,899	23,136	629	7,763
土地	13,209	26	506 (176)	12,730	—	—	12,730
リース資産	—	200	—	200	53	53	146
建設仮勘定	42	474	514	2	—	—	2
その他の有形固定資産	13,417	2,024	3,635 (17)	11,807	8,770	1,233	3,036
有形固定資産計	57,342	3,408	5,111 (201)	55,639	31,961	1,916	23,678
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	934	551	96	382
リース資産	—	—	—	6	2	2	4
その他の無形固定資産	—	—	—	617	122	7	495
無形固定資産計	—	—	—	1,558	676	106	882

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,504	28,892	2,788	21,715	28,892
一般貸倒引当金	4,116	4,527	—	4,116	4,527
個別貸倒引当金	20,388	24,365	2,788	17,599	24,365
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	—	0	—	—	0
役員賞与引当金	18	—	18	—	—
役員退職慰労引当金	218	43	28	—	233
睡眠預金払戻損失 引当金	243	345	—	243	345
偶発損失引当金	188	436	—	188	436
計	25,172	29,700	2,817	22,147	29,907

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・主として洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,420	73	1,418	—	75
未払法人税等	1,108	27	1,101	—	33
未払事業税	312	46	317	—	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金44,689百万円その他であります。
その他の証券	投資信託32,745百万円、外国証券28,946百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,155百万円、貸出金利息1,245百万円その他であります。
その他の資産	未収金(有価証券)19百万円、外国為替換算差金584百万円、前払年金費用3,259百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円、仮払金341百万円(代理貸付代位弁済等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金26,988百万円、外貨預金3,769百万円その他であります。
未払費用	賞与943百万円、預金利息2,640百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息935百万円その他であります。
その他の負債	外国為替換算差金584百万円、仮受金321百万円(住機火災保険料等)、未払金(商品有価証券)49百万円、預金利子税等預り金184百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 単元未満株式の買増

 取扱場所 (特別口座)
 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
 取次所 —
 買増手数料 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
 受付停止期間 当行基準日の12営業日前から基準日まで

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度	自	平成19年4月1日	平成20年6月30日
		(第105期)	至	平成20年3月31日	関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第104期)	自	平成18年4月1日	平成20年6月20日
			至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出。
		(第105期)	自	平成19年4月1日	平成20年7月25日
			至	平成20年3月31日	関東財務局長に提出。
		(第101期)	自	平成15年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成16年3月31日	関東財務局長に提出。
		(第102期)	自	平成16年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出。
		(第103期)	自	平成17年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書および 確認書	(第104期)	自	平成18年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出。
		(第105期)	自	平成19年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成20年3月31日	関東財務局長に提出。
		第106期	自	平成20年4月1日	平成20年8月12日
		第1 四半期	至	平成20年6月30日	関東財務局長に提出。
		第106期	自	平成20年7月1日	平成20年11月28日
		第2 四半期	至	平成20年9月30日	関東財務局長に提出。
		第106期	自	平成20年10月1日	平成21年2月13日
		第3 四半期	至	平成20年12月31日	関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正 報告書および確認書	第106期	自	平成20年7月1日	平成21年1月29日
		第2 四半期	至	平成20年9月30日	関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書の 訂正報告書	第104期中	自	平成18年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成18年9月30日	関東財務局長に提出。
		第105期中	自	平成19年4月1日	平成21年1月29日
			至	平成19年9月30日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 正 明	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 憲 芳	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	富 樫 健 一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	正	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	秋 山 正 明	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 憲 芳	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	富 樫 健 一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	正	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 藤原清悦は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 藤原清悦は、当行の第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。